



# 基本計画

1. 施策の体系
2. 分野ごとの施策
3. 計画の推進



# 1. 施策の体系

政策の大綱	分野	施策
政策1 まち全体でいきいきと 輝く人をはぐくむ まちづくり	分野1 こども・子育て	1 多世代交流型子育て拠点の活用
		2 就学前教育・保育の実施
		3 切れ目のない子育て支援体制の充実
	分野2 学び・交流	4 子どもたちにとってより良い教育環境づくり
		5 生涯学習と文化・芸術の振興
		6 スポーツを核としたまちづくり
政策2 命と健康、暮らしを 守る、安心・安全な まちづくり	分野3 健康・福祉	7 生涯を通じた健康づくり
		8 地域福祉の充実
	分野4 安心・安全	9 防災・減災対策の推進
		10 消防・救急体制の堅持
		11 防犯・交通安全対策の充実
政策3 魅力があふれ人が集う まちづくり	分野5 産業・経済	12 第一次産業の振興
		13 商工業の振興
		14 観光の振興
	分野6 環境・衛生	15 循環型社会づくり
		16 生活環境の保全
	分野7 都市基盤	17 市街地・中心拠点の整備
		18 道路・交通ネットワークの整備
		19 河川・海岸・港湾の整備
政策4・分野8 未来へつなぐ持続可能なまちづくり		20 安全な水の安定供給
		21 多様性の尊重
		22 協働とプロモーション
		23 健全な行財政運営
		24 住民サービスの向上

## 2. 分野ごとの施策

政策1：まち全体でいきいきと輝く人をはぐくむまちづくり

### 分野1. こども・子育て

#### 目指す まちの姿

すべてのこども・若者が笑顔で成長し、いきいきと暮らしています。また、多世代がつながって地域全体で子育てを支えて、安心してこどもを生み育てられるまちとなっています。

#### ■ 現状と課題

現状	課題
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 保健センター、こども家庭センターや子育て支援センターが連携しながら、妊娠前からの一貫したこども・子育て支援に取り組んでいます。</li><li>・ 放課後児童クラブを開設して、こどもの居場所の確保に取り組んでいます。</li><li>・ 町内には5か所の保育施設と1か所の就学前教育施設があり、保護者の就労形態の多様化に合わせ、働きやすい環境整備のため、乳児保育・延長保育などを実施しています。</li><li>・ 国の「こども誰でも通園制度」の本格実施よりも前の試行的事業から実施し、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず、すべての子育て家庭への支援を行っています。</li><li>・ 妊娠期から子育て期にわたり、様々な教室や講座等を通じて正しい知識の普及・啓発に取り組んでいます。加えて、個別相談ができる体制を充実させてきましたが、核家族での子育てや産後早期の仕事復帰の一般化などにより、子育て支援ニーズは高まっています。</li><li>・ インターネットにより必要な情報取得が容易となった一方で、“情報とは違う”わが子の成長過程に不安を持つ保護者も増えています。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 出生数の減少に伴い、集団での乳児健診が困難になりつつあります。個別健診への移行を検討しつつ、同時に相談支援の方法も検討が必要です。ヤングケアラー<sup>8</sup>など新たに顕在化してきた課題に対応できる専門職の確保が難しくなっています。</li><li>・ 町内のこどもの居場所は、放課後児童クラブで充足しているとはいえ、引き続き居場所の確保が必要です。</li><li>・ 乳児の入所ニーズが高まり、希望する保育所に入所できない状況が続いています。</li><li>・ 幼児については河和保育所以外の施設で定員の半数以下の利用にとどまっており、築50年近い保育所もあることから、施設の再編が必要となっています。</li><li>・ 子育てに必要な、各機関から個別に発信されている情報を一元的に提供すること、また、多様なニーズに対応したサービスを充実させることが求められます。</li><li>・ 医療機関に委託して産後ケアを2か所で提供していますが、ニーズを踏まえた対応が求められます。</li></ul>

#### ■ 関連計画等

・ 美浜町こども計画

・ 障害福祉計画・障害児福祉計画

<sup>8</sup> 家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者。

## ■ 施策

<b>施策1</b>	<b>多世代交流型子育て拠点の活用</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 子育て支援機能を集約し、妊産婦や子育てに困難を抱える世帯への包括的な支援体制を整えます。</li><li>・ こどもから高齢者まで多世代が交流できる地域のつながりの場として、こどもの社会性やシビックプライドの醸成を図ります。</li><li>・ 保護者がこどもを見守りながら働けるワークスペースを備え、誰もが働きやすい子育て環境を提供します。</li></ul>	
主な実施計画事業	みはまーれ運営事業

<b>施策2</b>	<b>就学前教育・保育の実施</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 少子化により過剰となった保育施設を再編し、多様化する子育て世代のニーズに応じた保育サービスを提供していきます。</li><li>・ 乳児の入所ニーズに対応するため、河和保育所の保育室を拡充していきます。</li><li>・ 保育システムの継続利用に加え、保育所で使用する紙おむつ等を町で一括購入するなど、子育てに係る経済的負担の軽減を図ります。</li></ul>	
主な実施計画事業	保育所 ICT 化事業、一時的保育事業、保育所サービス拡充事業、乳児等通園支援事業、施設等利用給付事業、紙おむつ等支給事業

<b>施策3</b>	<b>切れ目のない子育て支援体制の充実</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 保健センターにおいて、母子健康手帳の交付を母親との最初の出会いの場として大切にし、その後の継続的な支援につなげます。また、子育て中の親同士の交流が図れるよう支援します。</li><li>・ 5歳児健康診査を実施し、保護者とこどもが安心して就学を迎えることができるよう支援します。</li><li>・ こども家庭センターにおいて、情報提供と相談支援体制を強化します。</li><li>・ ファミリーサポートセンターの機能強化や、子育て短期支援事業の実施など、多様なニーズに応じた支援の充実を図ります。</li><li>・ インターネットやオンラインを活用した子育てに係る相談や、妊娠期からの正しい知識の普及に取り組みます。</li></ul>	
主な実施計画事業	こども家庭センター運営事業、母子保健事業、ファミリーサポートセンター事業、児童手当支給事業、妊婦支援給付事業、地域保健医療事業、予防接種事業

## ■ 指標

指標名	
1	こどもの自己肯定感
2	子育て環境・支援に対する満足度
3	多世代交流型子育て拠点施設『みはまーれ』の利用者数

### 多世代交流型子育て拠点施設（みはまーれ）

令和8（2026）年、子育て世代をはじめ、シニアやリモートワーカーなど多様な世代が集うことができる「多世代交流型子育て拠点施設（みはまーれ）」が新たにオープンします。

この『みはまーれ』という名前には、美浜に「集まーれ」、美浜に「ハマる」をイメージし、世代を問わず多くの人が集まる施設になることへの願いが込められています。

安心して育児や子育て相談ができ、多様な世代が自然に交流できる環境づくりを進めることで、「子どもの笑い声があふれるまち」「子育て世帯に選ばれるまち」「誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまち」の実現を目指します。

施設には、多世代交流室・図書室等を備え、読み聞かせなど多様なイベントを開催します。子育て支援センターや人工芝の屋根付き園庭では、天候に左右されず子どもが安心して遊べる環境を整備します。また、子育てに関する相談から就労に関する相談まで、ライフステージに応じた様々な悩みにワンストップで対応します。さらに、コワーキングスペースを設け、子ども連れでも安心して働けるよう、オンラインで遊ぶ場所の状況を確認できる仕組みを整えます。



外観



アトリウム・フリースペース

## 分野2. 学び・交流

### 目指す まちの姿

誰もが文化・芸術・スポーツに親しみ、世代を超えた学びと交流を通じて、すべての住民がいきいきと輝き自分らしく活躍しています。

### 現状と課題

現状	課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童生徒数の減少による教育環境への影響や学校施設の老朽化に伴う改修等に多額の費用が見込まれ、教育環境の充実のために学校再編の検討が進められています。</li> <li>・ 社会教育施設を活用して、生涯学習を推進しています。</li> <li>・ 図書館、生涯学習センターの指定管理は維持費の負担が大きく、開館曜日、開館時間の変更など見直しを行っています。公民館等の老朽化が進んでいます。</li> <li>・ 文化協会加入団体、文化祭・芸能祭の参加者、団体数が減少しています。</li> <li>・ 町収蔵資料の整理・展示を行っています。</li> <li>・ 各学区の青少年を守る(育てる)会、子育てボランティア団体の支援に取り組んでいます。</li> <li>・ 住民のスポーツ実施率や児童生徒の体力・運動能力は全国平均を下回っています。</li> <li>・ 総合公園体育館や運動公園、小中学校の体育館、トレーニングルームを中心に、多くの住民がスポーツ施設を継続的に利用しています。</li> <li>・ 人々が集う場所として運動公園の整備を進めています。日本福祉大学との連携を強化し、障がい者スポーツも行える環境を整えるなど多面的に地域活性化に取り組んでいます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ こどもの学びの充実を第一に考えた、魅力ある学校再編を進める必要があります。</li> <li>・ 学校再編にあたって、コミュニティスクール、地域学校協働活動など家庭・地域との連携・協働を強化する必要があります。</li> <li>・ 各生涯学習関連施設の効果的・効率的な運営方法の検討や各施設の計画的な修理、改修の必要があります。</li> <li>・ 文化財の専門家の指導や助言により、町内文化財の調査・保護の必要があります。</li> <li>・ 各学区の青少年を守る(育てる)会の事務局のあり方を検討する必要があります。</li> <li>・ 子育て世代や働き世代が忙しい中でもスポーツに参加できる機会を増やすことが求められます。</li> <li>・ 児童生徒が無理なくスポーツ等を楽しめる工夫や中学校における部活動の地域展開を始めとした継続的に活動できる環境づくりが必要です。</li> <li>・ 総合公園や運動公園の効果的な活用のため、大会や合宿、イベントの誘致による交流人口の増加、地域経済の活性化が求められています。あわせて、施設の運営体制の確立ならびに維持管理コストの確保も求められています。</li> </ul>

### 関連計画等

- ・ 小中一貫校整備基本構想
- ・ 小中一貫校基本計画
- ・ スポーツ推進計画

## ■ 施策

<b>施策4</b>	<b>子どもたちにとってより良い教育環境づくり</b>
	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 児童生徒数の減少を見据え、魅力ある新たな学校をみんなで創り上げ、本町の特色を生かした「新たな学校教育の創造」を目指します。</li><li>・ 日本福祉大学との連携を図り、美浜町小中一貫校整備基本構想に基づき特色ある美浜の教育「ふるさと学習<sup>9</sup>（9年間の系統的な教育課程）」を推進していきます。</li><li>・ コミュニティスクールを立上げ、地域に開かれた学校づくりを進めます。</li></ul>
主な実施計画事業	学校再編事業、GIGA スクール <sup>10</sup> 事業、コミュニティスクール事業、ふるさと学習の推進、大学連携事業
<b>施策5</b>	<b>生涯学習と文化・芸術の振興</b>
	<ul style="list-style-type: none"><li>・ より多くの住民が参加できるような事業の実施、効率的な施設の維持管理を行います。</li><li>・ 家庭教育、青少年健全育成の県民運動と連携して、家庭教育・青少年教育の啓発活動を行います。</li><li>・ 文化・芸術に多くの人々が触れる機会を提供し、住民の豊かな心の育成と地域の魅力向上、活性化につなげていきます。</li><li>・ 文化財の所有者・管理者と情報を共有し、町内の文化財を調査し、記録を作成します。</li><li>・ 幅広い年齢層、多くの人に読書をする機会を提供します。</li></ul>
主な実施計画事業	公民館管理委託・施設修繕事業、図書館指定管理・施設修繕事業、文化祭・芸能祭事業
<b>施策6</b>	<b>スポーツを核としたまちづくり</b>
	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 住民が気軽に運動やスポーツに親しむ拠点や地域の人々が集まる場として、スポーツ施設の計画的な整備・改修と運営手法の検討を進めながら、スポーツ環境の整備・充実を図ります。</li><li>・ 町内スポーツ関係団体と連携を図り、スポーツ・レクリエーションの充実に取り組みます。</li><li>・ 総合公園や運動公園を活用した大会・合宿誘致、イベントの開催、日本福祉大学や観光協会、商工会等と連携した取り組みや、地域住民の参加を促す取り組みの推進、高齢者向けの健康プログラムの実施、スポーツコミッションの運営支援などを行います。</li></ul>
主な実施計画事業	運動公園の整備を契機としたスポーツまちづくり推進事業（スポーツコミッション <sup>11</sup> 支援、NTC <sup>12</sup> ）、総合公園体育館等管理運営・施設修繕事業、中学校部活動地域展開事業

<sup>9</sup> 地域人材を活用し、「ふるさと美浜」の良さを知り、「ふるさと美浜」に誇りと愛着を持つ児童生徒を育てるといふ、本町が進める特色ある美浜の教育のひとつ。

<sup>10</sup> 義務教育を受ける児童・生徒のために、1人1台の学習用PCと高速ネットワーク環境を整備する国の計画。

<sup>11</sup> スポーツと景観・環境・文化などの地域資源を掛け合わせ、戦略的に活用することでまちづくりや地域活性化につなげる取組を推進する、地方公共団体とスポーツ団体、観光産業などの民間企業が一体となった組織。

<sup>12</sup> ナショナルトレーニングセンターの略称で、トップレベルの競技者が集中的・継続的にトレーニングや強化活動を行うための施設。

## ■ 指標

指標名	
1	学校が楽しいと思う子どもの割合
2	総合公園でのスポーツ施設利用件数
3	運動公園陸上競技場利用回数
4	スポーツ合宿利用件数
5	芸能祭の出演団体数・出演者数
6	図書貸出者数

### スポーツを核としたまちづくり

令和6（2024）年6月にオープンした美浜町運動公園陸上競技場を中心にスポーツと健康・福祉・教育・経済を連動させ、地域課題の解決を図ることを目的として、スポーツを核としたまちづくりを進めています。

今後も、スポーツをしながら英語に触れる「スポーツ×英語教育」や美浜町の特産品を生かして開発したスポーツ合宿メニュー「美浜ふぐカレー」を活用し、子どもたちの体力・語学力を育むとともに、さらなる大会・合宿誘致やスポーツツーリズム等による交流人口の増加・地域経済の活性化を図っていきます。



美浜町運動公園陸上競技場

## 分野3. 健康・福祉

### 目指す まちの姿

こどもから高齢者まで、誰もが健康づくりに取り組み、安心できる医療と福祉サービスのもと、障がいの有無や年齢に関わらず互いに支え合って暮らしています。

### ■ 現状と課題

現状	課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 10年前と比較し、住民アンケート調査では健康に係る指標が悪化しています。特に20代女性のやせや、日常的に運動する人の割合の低下が目立ち、健康づくりへの意識や実践の低下が懸念されます。</li> <li>・ 定期的な健康診査やがん検診により疾病の早期発見に取り組んでいます。</li> <li>・ 高齢化率は30%を超え、独居高齢者や高齢者のみの世帯が年々増加している中、介護保険サービスを軸として、地域での支え合いや見守り、外出支援など、日常生活を支える多様な取り組みが行われています。</li> <li>・ 基幹相談支援センターを設置し、相談支援体制を強化しました。障がいのある人の支援サービスの確保に努めるとともに、地域社会を構成する一員として、参加・活躍する機会の充実を図っています。</li> <li>・ 生活保護受給者の高齢化や障がい者、長期離職者等就労に向けて課題を抱えている者の割合が増加しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康づくりに係る継続的な周知啓発と環境整備が必要です。特に運動を楽しく継続できる場の確保や、若い世代も参加しやすい仕組みづくりが求められています。</li> <li>・ 疾病予防・重症化予防のため、健康診査やがん検診の受診率の向上が必要です。</li> <li>・ 高齢期の生きがいがづくりの促進や介護予防の充実が求められます。</li> <li>・ 重層的支援の相談が増えており、対応できる事業所が求められています。</li> <li>・ 住民同士の支え合いの体制を維持する担い手の確保・育成が難しくなっています。</li> <li>・ 災害時に一人で避難できない人を支援する体制の整備が必要です。</li> <li>・ 福祉人材確保や地域団体活性化を通じて、支援の担い手を広げていく必要があります。</li> <li>・ 合理的配慮の提供や障がいのある人への不当な差別を防ぐため、地域全体への周知・啓発が求められます。</li> </ul>

### ■ 関連計画等

- ・ 地域福祉計画
- ・ 障害者計画
- ・ 国民健康保険データヘルス計画
- ・ 高齢者福祉計画・介護保険事業計画
- ・ 障害福祉計画・障害児福祉計画
- ・ 健康づくり計画

## ■ 施策

施策7 生涯を通じた健康づくり	
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 運動や食生活、睡眠といった日常の健康行動が習慣づくよう、若年層を中心として、あらゆる世代を対象とした啓発活動と環境整備を進めます。</li><li>・ 楽しく取り組める地域活動の推進や、健康状態に応じたきめ細かな支援体制の構築により、地域全体での健康づくりを促進していきます。</li><li>・ 救急医療は JA 愛知厚生連知多厚生病院への補助により、安定した医療の確保を図ります。</li><li>・ 各種健診、がん検診の受診環境を整えるとともに、受診勧奨を強化し、疾病の早期発見、早期治療につなげます。</li></ul>	
主な実施計画事業	献血推進事業、保健センター施設整備改善事業、妊産婦・乳幼児健康診査事業、健康管理システム運用事業、知多厚生病院運営費補助事業

施策8 地域福祉の充実	
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 介護保険制度を円滑に運営するとともに地域包括ケアシステムの深化を図って、介護予防・健康づくり・生きがい支援などを総合的に展開します。とりわけ、認知症への対応や見守り、移動支援、社会参加の促進を通じて、共に支え合う地域づくりを進めます。</li><li>・ 障害福祉サービス等が円滑に利用できるよう努めるとともに、日常生活の支援力を高めるため、福祉人材の確保・育成のための支援や地域団体の活動支援に取り組みます。</li><li>・ 障がいのある人についての災害時の支援体制の整備と防災に関する啓発を進めます。</li><li>・ 合理的配慮の考え方について、事業所や住民への継続的な周知・啓発を行います</li><li>・ 重層的な相談について、分野を超えた関係機関や住民と連携・協働し、包括的な支援体制の構築を進めます。</li></ul>	
主な実施計画事業	高齢者タクシー料金助成事業、介護保険事業計画策定、高齢者みまもりサービス事業、重層的支援体制整備事業、包括支援センター運営事業、基幹相談支援センター事業、生活支援体制整備事業、一般介護予防事業

## ■ 指標

指標名	
1	健康マイレージ事業のポイント達成者数
2	本町を暮らしやすいまちだと思う障がい者の割合
3	幸せだと感じている高齢者の割合

## 分野4. 安心・安全

### 目指す まちの姿

防災、防火、防犯、交通安全などの取り組みが地域と行政の連携のもとで進み、地域の安心・安全が高まっています。

### ■ 現状と課題

現状	課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害対策本部、避難所及び役場の初動対応訓練を毎年実施しています。住民による自主防災訓練も活発に行われており、地域全体の防災意識が高まっています。これらの取り組みにより、災害時の初動対応力の向上が図られています。</li> <li>・ 消防団と知多南部消防署との連携の下で、地域に根差した消防団活動を展開してきました。消防団を分団ごとに再編し、人員・設備を集約しています。</li> <li>・ 防犯灯等の防犯設備やカーブミラー等の交通安全のための設備の設置を進め、定期的な更新に取り組んでいます。</li> <li>・ 犯罪の多様化と巧妙化を踏まえ、町内で被害状況を共有しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難所での利用者登録業務、家屋の被害登録、物資配布記録などの仕組みが十分に整備されていません。これらの業務を効率的に行うための防災支援システムや被災者支援システムの導入など体制の構築が必要です。</li> <li>・ 災害時に誰もが確実に情報を受け取ることができる環境を整備するため、情報伝達手段の多様化が求められます。</li> <li>・ 消防団の新入団員及び常時出動できる団員の確保が困難になり、団員の高齢化や人員減少への対応が求められます。</li> <li>・ 消防団車両やポンプを始めとした機械器具類の更新や、防火水槽等消防施設の老朽化に伴う修繕が必要です。</li> <li>・ 生活道路等への防犯・安全設備の設置要望への対応や老朽化した各設備の計画的な更新が求められます。</li> </ul>

### ■ 関連計画等

・ 地域防災計画

・ 地域強靱化計画

## 施策

### 施策 9 防災・減災対策の推進

- ・ 避難所業務のデジタル化の一環として、被災者支援システムを導入し、運用訓練を実施します。
- ・ 同報無線の適切な維持管理を行うとともに、社会変化に対応した伝達手段の拡張など、情報伝達の強化を目指します。
- ・ 大規模災害発生時に職員等が迅速に参集し、事態に早急に対応できるよう実践的な訓練を実施します。また、災害対策本部の常設設置に向けた検討を進めます。
- ・ 誰もが食べられる非常食の備蓄や、複数媒体での災害情報発信により、包括的な支援体制を構築します。

主な実施計画事業	被災者支援システムの導入、備蓄食料購入、ラジオ付戸別受信機購入促進、災害ハザードマップ作成、情報通信設備整備
----------	--

### 施策 10 消防・救急体制の堅持

- ・ 消防広域化や消防署の機能強化を含めた消防、救急体制の充実を図るとともに行政区や企業と連携した消防団員の確保を行います。
- ・ 消火栓設置・修繕、防火水槽老朽化対応などにより消防水利の保全・維持管理を進め、消防団車両、小型ポンプ、機械器具などを更新します。

主な実施計画事業	情報通信設備整備、消火栓設置、消防団機械器具更新事業、消防団車両更新事業、消防団詰所耐震化
----------	---

### 施策 11 防犯・交通安全対策の充実

- ・ カーブミラー、交通安全灯の設置及び維持管理を進めます。
- ・ 放置自転車の整理・撤去、利用しやすい駐輪場を運営します。
- ・ メールサービスや SNS<sup>13</sup>等を活用し、町内の犯罪被害状況の共有を図ります。
- ・ 防犯意識の向上を図ります。

主な実施計画事業	交通安全灯整備事業、防犯灯整備
----------	-----------------

## 指標

### 指標名

- 1 各種防災訓練の実施回数
- 2 防災訓練住民満足度

<sup>13</sup> インターネットを介し、共通の趣味や仕事などをもつユーザーが集まり、意見交換や知り合いの紹介などをすることで、新たな人脈作りやコミュニティを形成するサービスの総称。

## 分野5. 産業・経済

### 目指す まちの姿

農林水産・畜産業や地域密着型の商業が魅力ある持続可能な産業として次世代に受け継がれており、観光業が国内外からの来町者を集め、交流とにぎわいが生まれています。

### ■ 現状と課題

現状	課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業、水産業、畜産業において、従事者の高齢化と減少が著しくなっています。また農道やため池、用排水路などの農業用施設や漁港などの漁業施設の老朽化が進んでいます。</li> <li>・ 農業分野では耕作放棄地が増加しており、担い手への農地利用集積は進むものの、農地利用面積の減少が続いています。</li> <li>・ 令和7（2025）年3月に、美浜町・武豊町合同で「オーガニックビレッジ宣言」をし、有機農業も推進しています。</li> <li>・ 地域に埋もれた資源を地域特産品にすべく、民間事業者との連携による新たな商品開発が進められています。</li> <li>・ 廃校を利活用し、企業を誘致しました。</li> <li>・ 半島の中央部に位置するため、通過型観光が中心となっています。近年の気候変動やレジャーの多様化により、本町の観光産業であった潮干狩りや海水浴を目的とした観光客の減少が続いています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規参入者の活躍が求められており、農林水産・畜産業が収益性のある魅力的な産業形態となる必要があります。また老朽化が進んでいる施設への対策が必要です。</li> <li>・ 農業振興地域内の農用地を守っていく必要があります。また、住民の生活に影響を及ぼす放置林野地の解消が求められます。</li> <li>・ 集約化が進んでいる農地の後継者、次世代農業者へ技術継承に遅れが生じています。合わせて機械導入費の高額化により資金調達に支障が出ています。</li> <li>・ 有機農業などの高付加価値型農作物の生産量を増加させるための肥料づくり、農作物生産に対する研究を進める必要があります。</li> <li>・ 新規商品開発した製品の販路の確保・安定供給が求められています。</li> <li>・ 商工業への関心を高め、地域の店や企業に関わる意識の醸成が必要です。</li> <li>・ 異業種間の交流やネットワークを活用した新たな商品・サービスの開発、地域資源を生かした地域密着型産業への転換、宅配事業の整備の取り組み等が遅れており対策が必要です。</li> <li>・ 滞在型観光の推進や新たな観光資源の発掘など、時代の変化や観光ニーズに応じた柔軟な対応が求められています。</li> </ul>

### ■ 関連計画等

## ■ 施策

<b>施策 12</b>	<b>第一次産業の振興</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 農・水産・畜産物に高付加価値をつけるため、有機農業や新たな販売戦略を推進します。</li><li>・ 地域とともにある農・水産・畜産の振興のため、体験事業を通じてその魅力を伝えます。</li><li>・ 豊かな漁場を守るため国・県への要望を継続的に行います。</li><li>・ 優良農地を拡大化し、担い手に集約することで効率的、高収益な農業基盤を整備します。</li><li>・ 農道やため池、用排水路などの農業用施設や漁港の適正な維持・改良に努めます。</li></ul>	
主な実施計画事業	漁場生産力・農・水産多面的機能強化対策事業、水産業振興対策事業、オーガニックビレッジ推進事業、産業まつり補助事業、ため池耐震改修事業、広域農道舗装修繕事業、農業用施設維持修繕事業、漁港整備・機能保全事業

<b>施策 13</b>	<b>商工業の振興</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 職業体験や企業連携事業等を通じて子どもたちが町の商工業について学ぶ機会を提供します。</li><li>・ 商工会との連携で地元企業説明会を実施できるよう、商工会とともに県に要望していきます。</li><li>・ 起業・創業支援や積極的な空き店舗活用などを通じて、商工業への新規参入を促進します。</li><li>・ 地域資源の発掘・活用による特産品の開発を推進し、ふるさと納税の返礼品の充実を図るとともに広く PR することで地域ブランド力を強化し、商工業の振興と地域経済の活性化を目指します。</li></ul>	
主な実施計画事業	地元高校生への企業説明会、産業まつり補助事業、ふるさと納税運営事業

<b>施策 14</b>	<b>観光の振興</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 観光協会の体制と機能を強化するとともに、地域内外の産業や他地域との連携を深め、観光を推進します。</li><li>・ 町のシンボルである野間埼灯台をはじめ、食と健康の館、関連施設等と連携し、町全体への誘客を図ります。さらに、各施設とも協力し、地域全体で観光の魅力を高める体制を整えていきます。</li></ul>	
主な実施計画事業	食と健康の館の管理運営事業、美浜町観光協会運営事業、観光施設等維持管理事業

## ■ 指標

指標名	
1	有機農業取組面積
2	商工会会員数
3	ふるさと納税の返礼品数
4	おでかけウォッチャーによる年間来訪者数

## 分野6. 環境・衛生

### 目指す まちの姿

美しい豊かな自然が次世代に引き継がれるとともに、安全で良好な生活環境が保たれています。

### 現状と課題

現状	課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4（2022）年に知多南部広域環境組合（半田市、常滑市、南知多町、美浜町、武豊町の2市3町）において新たなごみ処理施設の供用が開始されました。</li> <li>し尿処理する知多南部衛生センターが、稼働より30年近く経過しています。老朽化も進み、処理能力限界での調整をしながら運営しています。</li> <li>大気汚染、水質汚濁、騒音などの公害を未然に防止するため、環境監視活動を実施し、生活環境の保全に努めています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>依然として一部の住民がごみ出しルールを守らずに出しており、広報や地域活動を通じて改善を図っていますが、十分な効果が得られていません。一部の地区では自治区が防犯カメラを設置し、マナー改善に努めています。継続的な啓発が必要です。</li> <li>し尿の処理能力を上げるために施設増強や、広域化処理の可能性について、あらゆる面で検討していく必要があります。</li> <li>単独浄化槽、汲み取り便槽からの転換の必要性について、普及啓発が求められます。</li> <li>生活排水の浄化に向けた取り組みを着実に進めていく必要があります。</li> <li>海沿いでは、ごみや流木の漂着や飛砂への対策が求められます。</li> <li>河和南部地区の臭気について、関係機関と連携し、抜本的な対策が求められます。</li> </ul>

### 関連計画等

- 地球温暖化対策実行計画
- 生活排水処理基本計画
- 一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）

## ■ 施策

<b>施策 15</b>	<b>循環型社会づくり</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ ごみの減量化を目指し、発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）・再生利用（リサイクル）の促進及び取り組みを推進します。中でも、プラスチック製品の資源化に向け、回収や処理の方法を検討します。</li><li>・ 地域特性にあった再生可能エネルギーの導入等、カーボンニュートラル<sup>14</sup>に関する取り組みを推進し、地球温暖化防止に貢献します。</li></ul>	
主な実施計画事業	家庭系可燃ごみ袋有料化事業、指定ごみ袋販売委託事業、住宅用地球温暖化対策設備設置費補助事業

<b>施策 16</b>	<b>生活環境の保全</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 大気汚染、水質汚濁、騒音などの公害を未然に防止するための監視活動を継続します。</li><li>・ 自然と調和した生活環境を守るため、生活排水の適切な処理・浄化を推進します。</li><li>・ ボランティア等と協力し町内の道路や公園、海岸等の環境美化を図ります。また、海岸に漂着したごみや流木の撤去、飛砂対策を実施し、海岸美化や生活環境の改善を図ります。</li><li>・ 自然観察会、里山体験等の自然環境保全活動を実施し、里地里山里海の豊かな自然を広く伝えます。</li></ul>	
主な実施計画事業	浄化槽設置整備事業費補助事業（新設）、浄化槽設置整備事業費補助事業（転換）、里山林整備事業、海岸飛砂対策事業

## ■ 指標

指標名	
1	ごみの総排出量
2	ごみのリサイクル率
3	クリーンパートナー参加人数
4	汚水処理人口普及率

<sup>14</sup> 温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。

## 分野7. 都市基盤

### 目指す まちの姿

計画的な土地利用の推進や、公園、上水道などの生活基盤を整え、魅力ある住環境の整備を図ることで地域が活性化しています。また、交通利便性の向上や安全な移動環境の整備が進められています。

### 現状と課題

現状	課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空き家の増加や土地の未利用化が進み、土地の管理や利活用に課題が生じつつあります。</li> <li>・ 知多奥田駅前では運動公園を含む拠点整備が、また、南知多道路美浜インターチェンジ周辺では交流拠点強化のため総合公園の拡張事業が進められています。</li> <li>・ 国道 247 号などの幹線道路において、特定の時間・季節の渋滞が慢性化し、渋滞回避の車両が生活道路へ流入し、交通安全への懸念も生じています。</li> <li>・ 公共交通では、鉄道は名鉄河和線・知多新線があり、バスは町運行の3路線に加え、近隣自治体による広域運行も行われています。</li> <li>・ 町内には、県が管理する2級河川として7河川、町が管理者である河川が14河川あり、一部の河川で整備が遅れています。</li> <li>・ 大雨による市街地の冠水が懸念されています。</li> <li>・ 伊勢湾・三河湾に面しており、台風などの豪雨や南海トラフ地震による津波の影響が懸念されています。</li> <li>・ 水道事業は、給水人口が平成16(2004)年度を、収益は平成17(2005)年度をピークに減少に転じました。今後も人口減少が続くと予想されるなかで、厳しい経営状況になることが懸念されます。</li> <li>・ 農業集落排水事業は、小野浦地区において平成8(1996)年度に供用を開始し、令和6(2024)年度より地方公営企業法の一部(財務規定等)を適用し、公営企業会計に移行しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 奥田・河和両地区における市街地整備の進展が必要です。</li> <li>・ 知多奥田駅西や河和岡ノ脇地区といった都市開発用地では、具体的な土地利用の取り組みが求められています。</li> <li>・ 低未利用地や空き家の適正管理といった既存ストックの有効活用を図っていくことが必要です。</li> <li>・ 都市計画道路の整備は、混雑解消や移動円滑化に加え防災強化の観点から対応が求められています。</li> <li>・ 歩車道分離や道路幅員の見直しなど、安全性と利便性を高める道路整備が必要です。</li> <li>・ 公共交通では、鉄道の運行本数の維持や、バス運転手の確保が必要です。</li> <li>・ 町内の河川の整備が遅れているため、早急に整備が必要です。また、良好な河川環境の維持が必要です。</li> <li>・ 都市下水路や一般排水路の整備や維持が必要です。</li> <li>・ 海沿いを中心として、河川改修や護岸改修、港湾改修等により、防災機能の向上が求められています。</li> <li>・ 住民の生活を支え、水道サービスの向上を目的とし、健全経営を将来にわたって維持していく必要があります。</li> <li>・ 災害時の安定した水道供給のために、水道管の耐震化や整備更新などを計画的に進めていくことが必要です。</li> <li>・ 老朽化が懸念される中、排水管等施設の維持管理の適正化を検討し、耐震化や整備更新を計画的かつ効率的に進めることが必要です。</li> </ul>

### 関連計画等

- ・ 都市計画マスタープラン
- ・ 水管橋更新・補修計画
- ・ 空家等対策計画
- ・ 新水道ビジョン・経営戦略

## ■ 施策

<b>施策 17</b>	<b>市街地・中心拠点の整備</b>
	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 知多奥田駅・河和地区を中心とした地域活力拠点の整備を推進します。</li><li>・ 美浜インターチェンジ周辺を中心に交流拠点の整備を図ります。</li><li>・ 学校跡地等については、地域の活力となる土地利用を推進します。</li><li>・ 知多奥田駅西側、河和岡ノ脇地区の都市計画道路周辺については、地域に相応しい市街地形成を図ります。</li><li>・ 都市基盤の整備・改善によって、狭あい道路の解消やバリアフリー化など安全な市街地の構築を推進します。</li><li>・ 公園の適正管理、空き家対策など、既存資源の有効活用と保全に取り組むことで、人口減少時代に対応した機能的なまちづくりを進めます。</li><li>・ 都市下水路や一般排水路の整備を進めます。</li></ul>
主な実施計画事業	運動公園整備事業、総合公園拡張事業、知多奥田駅西側整備事業、排水路新設改良事業、都市下水路樋門施設改修事業

<b>施策 18</b>	<b>道路・交通ネットワークの整備</b>
	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 渋滞の緩和と交通安全の向上に向けて、都市計画道路の整備促進や国県道の交差点改良、歩道設置等を国・県に働きかけます。</li><li>・ 町道では、歩車道分離や道路拡幅等を進め、地域の安全な移動環境を整備します。</li><li>・ 公共交通では、鉄道路線とバス運行体制を維持するための取り組みを進めるとともに、新しい技術を視野に入れつつ便利な住民の移動のあり方を検討していきます。</li></ul>
主な実施計画事業	道路改良整備事業、道路改良・舗装事業、橋梁定期点検・維持管理事業、橋梁耐震化・長寿命化修繕整備事業

<b>施策 19</b>	<b>河川・海岸・港湾の整備</b>
	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 海岸施設の耐震化や2級河川の改修、港湾施設の老朽化対策等について、県に要望します。</li><li>・ 杉谷川護岸工事をはじめ、町が管理する準用河川等について、改修工事を実施します。</li><li>・ 町が管理する漁港海岸施設について、耐震化工事等を実施します。</li></ul>
主な実施計画事業	上野間漁港防潮水門整備事業、河川整備事業

## 施策 20

## 安全な水の安定供給

- ・ 新たに美浜町新水道ビジョン・経営戦略を策定し、長期的な視点で健全経営に努めます。
- ・ 災害対策として、重要管路の耐震化工事を計画的に進めます。施設や老朽管の更新は効率的に行い、水管橋は更新・補修計画に基づいて更新（補修）します。

主な実施計画  
事業

重要給水施設配水管更新事業、水管橋更新（補修）事業、配水管整備事業、計量計装設備整備事業、新水道ビジョン・経営戦略策定業務

### 指標

指標名

- 1 一人当たり都市公園面積
- 2 都市計画道路（知多東部線・知多西部線）の整備率
- 3 基幹配水管の耐震化率



美浜町運動公園遊具広場「のまっキー遊具」

## 分野8. 未来へつなぐ持続可能なまちづくり

### 目指す まちの姿

住民が町への愛着と誇りを持ち、主体的にまちづくりを担っています。町の魅力に共感し、まちづくりを応援する町外の方も増えています。また、利便性の高い行政サービスと健全な行財政運営により、持続可能なまちを実現しています。

### 現状と課題

現状	課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人権教室や人権啓発活動のほか、男女共同参画セミナーを実施しています。</li> <li>・ 国際交流員の招へいやシンガポール小中学校などと交流をしています。</li> <li>・ 町の魅力をアピールし、交流人口の増加や移住定住促進を目指しています。また、SNSの活用や見やすいHPとすることで、発信力の強化を図っています。</li> <li>・ 町税収入の中核をなす町民税や固定資産税は、人口減少や地価の下落により、歳入額が減少しています。また、社会情勢の変化や住民ニーズの多様化により、新たな行政サービスへの需要も高まっています。</li> <li>・ ふるさと納税制度を通じて、本町の魅力ある特産品や地域資源を生かした返礼品を提供し、町外からの寄附を受け入れる取り組みを行っています。これにより自主財源の一部を確保するとともに、町のPRにも一定の効果을上げています。</li> <li>・ ごみ処理、救急消防、後期高齢者医療などの分野で、近隣市町と一部事務組合や広域連合を設立し、広域的な取り組みを推進してきました。これにより、行政サービスが効率的で安定的に提供されています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多様性への関心不足から生じる意識のギャップ、外国人住民との言葉の壁、社会制度や訪日外国人向けのインフラの未整備等の課題があります。</li> <li>・ 時代の変化に伴い、情報取得の手段が多様化しているため、既存媒体の見やすさを向上させるとともに、より多くの人に情報を届けることができるよう、多様な発信方法を取り入れる必要があります。</li> <li>・ 町税収入の減少に対応するため、町税以外の自主財源の確保が求められています。あわせて、国や県の各種補助金の有効活用を検討する必要があります。</li> <li>・ デジタル社会や多様化する住民ニーズに対応した行政サービスを持続的に提供するため、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが必要となります。</li> <li>・ 年々全国的な競争が激化する中で、寄附額の確保には継続的な魅力の発信と返礼品の充実、効果的な情報発信手法の工夫が求められています。</li> <li>・ 人口減少と高齢化が進むなかで、従来の広域行政の推進にとどまらず、多様な住民ニーズに応じた新たな連携の枠組み、実施可能な事業を検討し、さらに効率的・効果的に行政運営を進める必要があります。</li> </ul>

### 関連計画等

- ・ 男女共同参画プラン
- ・ 美浜町 DX<sup>15</sup>推進基本方針

<sup>15</sup> 「Digital Transformation」の略。「Transformation」は「X-formation」とも表記される。ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

## ■ 施策

<b>施策 21</b>	<b>多様性の尊重</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 性別や年齢、国籍、障がいの有無、性的指向・性自認などにかかわらず、すべての人の人権が尊重され、安心して暮らせる社会を目指す取り組みを進めます。</li><li>・ 学生と地域住民が主体的に関わり、外国人との人的・文化的交流を通じて、異文化理解の機会を充実させ、国際的な視野を持つ人材の育成を図ります。</li><li>・ 男女共同参画を推進する計画に基づき、多様な価値観を認め合い、男女共同参画社会の実現を目指します。</li></ul>	
主な実施計画事業	小中学校国際交流事業、国際交流員受入事業（JET プログラム）

<b>施策 22</b>	<b>協働とプロモーション</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 本町の魅力を多くの人に伝えることで、町内外に美浜ファンを増やし、移住定住の促進、交流人口の増加、郷土愛の醸成に取り組みます。</li><li>・ ウェブサイト、広報、ケーブルテレビを活用して情報発信を強化するとともに、住民と役場の情報共有プラットフォームのあり方についても検討します。</li><li>・ 住民一人ひとりの主体的な参画と、地域や団体との協働を促進し、身近な課題解決や地域の魅力向上につながるまちづくりを推進します。</li></ul>	
主な実施計画事業	美浜シティプロモーションプロジェクト、移住促進事業、町公式 WEB サイト維持管理事業、広報みはま発行事業、CATV 行政放送等番組制作業務

<b>施策 23</b>	<b>健全な行財政運営</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 戸籍事務等の法定受託事務については、法改正やデジタル化に対応しつつ、安定的かつ適正な運用を継続します。</li><li>・ 行政内部の業務プロセスを抜本的に見直し、他自治体の先進事例を積極的に取り入れて、業務の効率化と正確性の向上を図り、職員が創造的な業務に注力できる環境を整備します。</li><li>・ 行政事務の効率化のために、一部事務組合や広域連合といった広域的な行政運営のほか、住民ニーズに応じて多様な主体との連携を図るなど、時代に適した広域連携のあり方を検討します。</li><li>・ 地域に積極的に関わり、住民ニーズを的確に把握し、創造的な取り組みに挑戦する職員を育成するとともに、適正な人事評価を推進します。</li><li>・ 公共施設の計画的な維持管理を進めるとともに、更新時期の平準化や施設の複合化を検討します。</li><li>・ 学校跡地や公共施設の複合化等により使用されなくなる施設については、企業誘致を含めて多様な利活用の方策を検討し、持続可能な活用を図ります。</li><li>・ ふるさと納税による財源確保と魅力発信のため、返礼品の充実や情報発信の強化を推進します。</li></ul>	
主な実施計画事業	施設間ネットワーク等維持管理事業、自治体 DX 推進事業、番号制度運用事業、基幹系システム等整備事業、行政系ネットワーク整備事業、戸籍住民基本台帳事務

## 施策 24

## 住民サービスの向上

- ・ 住民の利便性向上を第一に考え、行政手続きのオンライン化や、スマートフォンアプリを活用した情報提供サービスの充実に努めます。いつでもどこでも行政サービスや行政データにアクセスできる環境を整備し、より快適な生活の実現を目指します。
- ・ 職員の育成として、職員の採用、研修、国県との人材交流などにより様々な知識を職員が習得し、それを適切に活用できるスキルの向上を目指すことで、多様化する住民ニーズに対応できる人材を育成し、組織全体の対応力を高めます。

### 主な実施計画 事業

自治体 DX 推進、実務研修生派遣事業

## 指標

### 指標名

- 1 本町に住んでよかったと思う人の割合
- 2 本町に住み続けたいと思う人の割合
- 3 関係人口の人数
- 4 審議会委員などの中で女性委員の占める割合

### 美浜町の国際交流

美浜町の偉人『音吉』の歴史的つながりを契機として、シンガポールとの国際交流事業を行い、相互理解と異文化交流の促進を図っています。

毎年、町内の中学生がシンガポールを訪問するとともに、シンガポールからは小学生から大学生まで多様な年齢層の訪問団を受け入れ、学生をはじめとした町民との交流機会を創出することで、グローバルな視点を持った人材の育成と地域の国際化を推進しています。



国際交流イベント